

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第1号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月9日 03時00分ごろ	
発生場所	長崎県長崎市香焼島南西方沖 肥前黒瀬灯台から真方位142° 1,400m付近 (概位 北緯32° 40.5′ 東経129° 47.3′)	
事故等調査の経過	平成23年1月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第一福江丸、19トン 292-44701長崎、日本商工リース株式会社（船舶所有者）、 株式会社坂口工業（船舶借入人） B 土運船 B-12、約773トン なし、宗田造船株式会社（船舶所有者）、株式会社坂口工業（船舶借入人）	
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 船首船底部に極小破口及び凹損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、船首約3.0m、船尾約3.2mの喫水となったB船を押してA船押船列を構成し、香焼島南西方沖を約6ノットの速力で手動操舵により南進中、平成22年9月9日03時00分ごろ、B船の船首部が浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：波浪 平穏、潮汐 ほぼ低潮時 月齢：0.3日	
その他の事項	船長Aは、前方に操業中の巻き網漁船数隻を認め、同漁船を避けるために左舵をとった。 船長Aは、漁船を避けるのに気をとられ、レーダー及びGPSプロッターで船位を確認していなかった。 船長Aは、本事故発生場所付近の航行経験が約4～5回あり、浅瀬の存在を知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船押船列は、香焼島南西方沖を南進中、船長Aが、前路の漁船群を避けようとして左転したのち、同漁船群に注意を奪われ、レーダー及びGPSプロッターを活用するなどして船位を確認しなかったことから、浅所に向かって航行していることに気付

	かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船押船列が、香焼島南西方沖を南進中、船長Aが、前路の漁船群を避けようとして左転したのち、船位を確認しなかったため、浅所に向かって航行していることに気付かず、B船が同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。